

規 則

「千曲市財務規則の一部を改正する規則」をここに公布する。

令和6年11月1日

千曲市長 小川 修一

千曲市規則第22号

千曲市財務規則の一部を改正する規則

千曲市財務規則（平成15年千曲市規則第31号）の一部を次のように改正する。

第105条第1項中「一般競争入札に参加しようとする者」の次に「（以下「入札参加希望者」という。）」を加え、「競争入札参加願（様式第92号）により申し出させて確認をしなければならない」を「当該入札参加希望者の申請により審査するものとする」に改め、同条第2項を次のように改める。

- 2 予算執行者は、前項の規定による審査により入札参加希望者の資格を確認したときは、競争入札参加資格者登録名簿を作成するものとする。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、令和6年11月1日から施行し、この規則による改正後の千曲市財務規則の規定は、令和7年5月1日以降に付与する資格の申請に係るものから適用する。

（経過措置）

- 2 この規則による改正後の千曲市財務規則の規定にかかわらず、令和6年度までの競争入札参加資格審査に係る申請手続は、なお従前のおりとする。